

令和6年度 訪問看護師のための再度確認！保険請求業務

募集期間	第1回:8月1日～9月15日	第2回:12月1日～令和7年1月15日
受講期間	第1回:9月20日～11月30日	第2回:令和7年1月21日～3月31日
対象	1)訪問看護に従事する看護職員 2)事務職員(「管理者」もしくは「管理者に準ずる看護職員」と合わせて申込みいただける者)	
定員	上限なし	
受講料	会員8,000円 非会員12,000円	

2023年12月22日

一般目標(GIO) 訪問看護事業所の保険請求業務の基本的な知識を習得する。					
講義名	到達目標(SBO)	講義内容	講師	講義時間	受講方法
訪問看護ステーションにおける介護保険・医療保険の算定構造	介護保険と医療保険の算定の仕組みを説明することができる。訪問看護の算定に係る関係法令を述べるができる。	本体および加算の算定構造について(介護保険・医療保険)/介護保険と医療保険の給付調整/同一建物への訪問/2ヶ所以上のステーションからの訪問	訪問看護ステーションなごみ井上 多鶴子 氏	2時間30分	オンデマンド配信
請求業務の実際	訪問看護の報酬算定例を通して、訪問看護ステーションにおける一般的な請求業務について説明することができる。	介護保険の請求/医療保険の請求/特別訪問看護指示書が発行された場合/主な過誤請求	訪問看護ステーションひとみ管理者 小宮山 日登美 氏	1時間	オンデマンド配信
公費請求の実際	訪問看護ステーションでよく利用する公費について説明することができる。	生活保護/障害者総合支援法/難病法/原子爆弾被爆者に対する援護法、介護保険等利用者負担に対する助成/労災/公害/問い合わせ窓口について	緑が丘訪問看護ステーション管理者 山崎 潤子 氏	1時間10分	オンデマンド配信

講義時間や講師、内容が変更となる場合があります。